

財 第 165 号  
平成30年2月27日

各部（局）長  
教 育 長  
警 察 本 部 長 殿  
公営企業管理者

総 務 部 長  
(公 印 省 略)

平成29年度2月補正予算（緊急対策分）の早期執行について

本日、国の平成29年度補正予算（第1号）に呼応し、防災・減災対策をはじめとする補助公共事業などを盛り込んだ平成29年度2月補正予算（緊急対策分）が成立しました。

国からの通知では、「本補正予算を直ちに実施していくことで、昨年の九州北部豪雨や台風などによる被災地の一日も早い復旧を図り、また、全国の中小河川の緊急点検の結果なども踏まえ、防災・減災対策にも万全を期し、さらに、「人づくり革命」や「生産性革命」等を強力に推進することにより、最大の課題である少子高齢化の克服に向けて力強く踏み出し、経済の成長軌道を確認なものとするため、本補正予算を、国・地方を挙げて迅速かつ着実に実施する必要がある」とされており、適切な対応が求められているところです。

本県においても、早期に事業効果が発揮されるよう迅速かつ計画的な執行に努めるようお願いいたします。